

## ( 4 ) 具体的な取組

### 財政健全化に向けた取組

#### ア 歳入の確保

##### (ア) 安定した歳入の確保

- (a) 県税収入の確保
- (b) 未利用県有地の売却等
- (c) その他の収入の確保

##### (イ) 基金の活用

#### イ 歳出の抑制

##### (ア) 歳出の見直し

- (a) 人件費の抑制・適正化
- (b) 徹底した事務・事業の見直し

##### (イ) 歳出抑制による将来の財政負担の軽減を前提に発行される地方債の活用

#### ウ 財源確保の見通し

#### エ 将来負担の軽減に向けた取組

##### (ア) 建設地方債等の実質的な県債残高の抑制

##### (イ) 健全化判断比率に留意した財政運営

### 自立した財政構造への転換

#### ア 地方税財政制度の改正要望

##### (ア) 地方税財源の充実強化

##### (イ) 地方交付税制度の改革

##### (ウ) 国庫補助負担金の改革

##### (エ) 直轄事業負担金制度の改革

### 県民への財政情報の提供

#### ア わかりやすい財政情報の提供

##### (ア) 予算資料等の公表【再掲 P26】

##### (イ) 新地方公会計の段階的整備【再掲 P26】

##### (ウ) 公社等外郭団体を含む県全体の債権・債務情報の公表【再掲 P26】

##### (エ) 財政健全化計画の点検・見直し、実施結果の公表